

## 令和2年度第5回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年8月5日（水）13時30分～14時00分
2. 開催場所 市役所3階 第一委員会室
3. 議案 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 6件  
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 3件  
議案第3号 農業経営改善計画について  
議案第4号 農用地利用集積計画について
4. 報告 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 3件  
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 3件  
報告第3号 地目変更登記申請に係る登記官からの照会報告について  
報告第4号 地籍調査事業に伴う農地の地目変更に係る認定について
5. 出席委員 14名  
会長：12番池田繁雄、1番大木宏之、2番秋山美徳、3番岩柳美智夫、  
4番細谷修、5番斉藤ひろ子、6番川野英一、7番農宮弘子、  
9番篠崎輝武、10番戸田敏一、11番吉井亨、13番市原勉、  
14番平山光子、15番日暮俊雄
6. 欠席委員 1名  
8番板倉善紀
7. 事務局 羽生田事務局長、水須主査補

## 8. 議事録

- 議長 委員15名中14名出席しておりますので、総会は成立しております。  
定足数に達しておりますので、これより令和2年度第5回農業委員会総会を開催いたします。  
それでは議事に入ります。  
初めに、議事録署名人の指名ではありますが、議席順にお願いいたします。3番岩柳委員と4番細谷委員を指名いたします。両委員、宜しくをお願いいたします。  
また、本日の会議書記には事務局の水須主査補を指名します。  
なお、発言につきましては、議長の指名後をお願いいたします。  
審議の過程を詳細に議事録に記録しなければなりませんので、よろしく願いいたします。  
また、個人情報保護の観点から申請者の氏名、住所など個人が特定される発言はご遠慮願います。

本日の議案につきましては、配付のとおりでございます。

それでは議案第1号農地法第3条規定による許可申請の承認について審議に入ります。なお申請番号6につきましては、議案第2号の申請番号3と関連がございますので、議案第2号において一括審査とします。

それでは申請番号1から5について、ご意見等ございますでしょうか。

5番 議長、ちょっとよろしいですか。

議長 はい、どうぞ。

5番 現場の方を確認させて頂いたんですけども、ここにも書いてあるんですけど、現況植木畑で使用されているということですが。

議長 すみません。番号をお願いします。

5番 番号は1です。滝沢の所、三ヶ尻にある環境クリーンセンターの近くということで、確認に行ったんですけど、現況が植木畑として利用されているんですけど、今度買われる方も、畑でなく、植木畑としてそのまま活用するというので申請は上がっているんですか。

議長 事務局、お願いします。

事務局 はい、現地が植木畑という事で、植木が植わっている状況ですので、これについてはどうするんですかという事で、申請する方、譲受ける方に確認したのですが、これも併せて譲り受けるというような話を伺っています。

議長 斉藤委員さん、よろしいでしょうか。

5番 はい。

議長 ありがとうございます。他に意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長 異議なしとの声がありましたので採決いたします。  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について、原案どおり賛

成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。賛成全員により原案どおり可決されました。  
次に、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請の承認について、審議に入ります。先ほどの説明の通り、議案第1号の申請番号6と併せて審議をお願いします。ご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議 長 異議なしとの声がありましたので採決いたします。  
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について、原案どおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。賛成全員により原案どおり可決されました。  
次に、議案第3号、農業経営改善計画について審議に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定による、議事参与の制限に関する案件がございますので、農宮委員さんは退室をお願いします。  
一時休憩をします。

(農宮委員退席)

議 長 それでは再開いたします。それでは議案第3号、農業経営改善計画について、ご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議 長 異議なしとの声がありましたので採決いたします。議案第3号、農業経営改善計画について原案通り賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。賛成全員により原案どおり可決されました。

一時休憩いたします。農宮委員、入室をお願いします。

(農宮委員着席)

議 長 それでは再開いたします。次に議案第4号、農用地利用集積計画について、審議に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定による、議事参与の制限に関する案件がございますので、吉井委員さんは退室をお願いします。一時休憩をします。

(吉井委員退席)

議 長 それでは再開いたします。それでは議案第4号、農用地利用集積計画について、ご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議 長 異議なしとの声がありましたので採決いたします。議案第4号、農用地利用集積計画について原案通り賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議 長 ありがとうございます。賛成全員により原案どおり可決されました。一時休憩いたします。吉井委員、入室をお願いします。

(吉井委員着席)

議 長 それでは再開いたします。次に、報告第1号から第4号につきましては、お配りしたとおりでございます。ご意見等ございますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議 長 異議なしとの声がありましたので、以上をもって、本定例総会に提案されました案件は全て終了いたしました。ご苦労様でした。

令和2年8月5日